

大規模災害時における市町村防災体制強化支援業務委託仕様書

1 業務名

大規模災害時における市町村防災体制強化支援業務

2 業務目的

大規模災害時に、市町村において応援職員等を迅速、的確に受け入れる体制を整備するため、市町村にアドバイザーを派遣し、受援計画の策定を支援する。

3 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 委託業務内容

(1) アドバイザーの派遣

① アドバイザーの要件

過去5年間において、市町村受援計画の策定又は改定に係る支援業務に従事した経験を有する者であること。

② 派遣先

岡山県（以下「県」という。）は、県内の4市町村を選定し、7月上旬までに受託者に通知する。

③ 派遣回数

1市町村につき2回以上

④ 派遣前（派遣先市町村との連絡調整）

受託者は次の業務を行う。なお、調整に当たっては、派遣先市町村の意向を十分踏まえて行う。

ア 派遣先市町村及び県との派遣日程の調整

イ 派遣前の事前検討や準備を派遣先市町村へ依頼

ウ 当日の実施内容や進行スケジュール等の提示及び調整

エ 派遣までの派遣先市町村からの問合せ対応等

⑤ 派遣当日

ア 第1回派遣

アドバイザーは、派遣先市町村での事前検討や準備の状況のほか、派遣先市町村の組織体制や防災対策の実情等を踏まえ、適切な助言等を行う。

イ 第2回派遣

アドバイザーは、第1回派遣時の助言内容や検討課題等を踏まえ、適切な助言等を行う。

(2) 業務実施報告書の作成

受託者は、本業務での対応結果等を取りまとめ、業務実施報告書を作成する。

5 成果品の提出

受託者は、次の成果品を作成し、令和7年3月31日までに県に提出する。

- ・ 業務実施報告書 1部
- ・ 上記に係る電子データ（CD-R） 1枚

6 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は仕様書の内容に疑義が生じたときは、県及び受託者において協議の上、定めるものとする。
- (2) 本業務の実施、その他これに関連又は付随して知り得た情報を第三者に漏えいしてはならない。
- (3) 本業務委託により作成した一切の成果品の著作権等の諸権利は、県に帰属するものとする。